

平成29年度 安芸高田市の「仕事目標」

本年6月にホームページへ掲載しました安芸高田市の「仕事目標」に対する上半期の進捗状況を次のとおり公表します。

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|-------|--------------|----------------------------|--|---|---|
| 総務部 | 総務課 情報管理室 | 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）利用促進事業 | マイナンバーカードによる住民票・各種証明書の自動交付機を導入し、市民サービスの向上・業務の効率化に取り組むほか、マイナンバーカードの普及に向け独自利用を検討します。 | 7月からの情報連携開始に伴い、関係部署との調整を行います。 プロジェクト会議を開催し、マイナンバーカードの独自利用について検討を進めます。 | プロジェクト会議を開催し、マイナンバーカードの独自利用について検討を進めています。 部内でマイナンバーカードによるコンビニ交付及び自動交付機の導入について検討を行い、コンビニ交付については、平成30年度からの本格運用を目指します。 国の機関及び他の自治体との情報連携について、7月からの試行運用開始に伴い関係部署に説明を行いました。 |
| | 危機管理課 | 防災啓発普及促進事業 | 江の川及び三篠川の想定最大規模降雨（概ね千年に1度の大雨）による浸水想定が発表されたことにより、大規模な河川の氾濫に備えた減災対策に取り組みます。 | 自主防災組織等を対象とした防災啓発を展開するとともに、市が進める「自主避難の勧め」を啓発し定着を図ります。 土砂災害警戒区域等対象地域の住民に、防災対策の説明を行います。 想定最大規模降雨による浸水想定を踏まえた避難行動について、啓発を行います。 | 6月に浸水想定区域内及び土砂災害危険箇所内の要配慮者利用施設を抽出し、地域防災計画に記載しました。 9月に想定最大規模降雨による浸水想定区域及び土砂災害危険箇所を示す検討図面を作成し、市長とともに机上検討を行いました。 |
| 企画振興部 | 財政課 | 公共施設の使用料等の適正化 | 施設にかかるコストの一部を利用者に負担してもらう、受益者負担の考え方に基づいた利用料体系にするため、コストと利用率を基にした利用料基準単価を設定し、平成30年度から新しい料金体系に移行できるよう取組を進めます。 | 受益者負担の適正化と類似施設の料金の統一化を図るため、公共施設の新しい料金体系・減免案について検討し、年度内の条例提案を目指します。 平成30年度からの施行を目指します。 | 公共施設の受益者負担の適正化について、担当部署と新料金体系及び減免基準について協議を進めました。 施設ごとの受益者負担割合や減免基準、また急激かつ大幅な引き上げにならないよう激変緩和措置や消費税の取扱など引き続き検討を続けている状況です。 |
| | 政策企画課 | JR 三江線代替交通確保事業 | 平成30年4月1日に三江線が廃止となるため、三江線に代わる代替交通を確保する必要があります。また、代替交通機関をはじめ、沿線住民の安全・安心な運行を確保するため、廃止までに緊急措置としての対策を県に働きかけを行い、工事等の着手に繋がります。 | 代替交通のルート、ダイヤ、運賃及び運行事業者等を決定します。 安全安心な通行を確保するため、3月31日までに必要箇所の道路環境の整備を行います。 | 9月1日（金）、地元協議会において沿線住民のニーズを反映した運行形態、便数等の運行計画が承認されました。 9月7日（木）、法定協議会において三江線廃止に伴う代替交通の運行指針となる公共交通網形成計画を策定しました。 安全安心な道路環境の確保に向け、県道管理者である広島県に対し、緊急的な工事等を行うために必要な財源を要望し、確保しました。 |

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|-------|-----------------|---------------------------|---|--|--|
| 企画振興部 | 政策企画課 | 道の駅整備事業 | 広島地域の国道 54 号のほぼ中間に位置する吉田町可愛地区に整備することにより、地域の活性化や観光振興の拠点を目指します。 | 道の駅整備に向けて、具体的な設計を行います。 道の駅の管理主体及びテナント運営者等を選定し、開業に向けた体制整備を図ります。 | 3 月に策定した基本計画を具体化するため、最も適した「設計者（人）を選ぶ」公募型プロポーザルを実施し、道の駅の基本設計等を策定する設計業者を選考しました。 また、設計業者の技術提案書を道の駅基本設計検討委員会及び市議会道の駅整備調査特別委員会に報告するとともに、技術提案書に対する意見聴取を行いました。 |
| | 政策企画課 (特命担当) | テレワーク実証実験 事業 | テレワーク(情報通信機器により柔軟に働くことができる勤務形態)の実証実験を実施します。 | 事業推進の為のノウハウの蓄積を行い、次年度の事業化を目指します。 テレワーカー3 名を育成します。 | 5 月 22 日(月)にコワーキングスペース(共同作業所)をオープンし、7 月 14 日(金)から、参加モニター4 名(公募により選考)による実証実験を開始しました。 |
| | 地方創生 推 進 課 | 移住・定住推進事業 | 市が行う移住・定住を推進する施策を、ターゲットとする層に確実に伝え、地域も移住・定住を促進するという機運を高め、地域総ぐるみの地方創生を進めます。 | ホームページ上の情報を、9 月までに移住・定住希望者の立場で分かりやすい形にまとめます。 ターゲット層に移住・定住情報ははじめとした市の魅力を伝える情報を確実に伝えるため、市内各関係機関と協力して必要な情報の集約を行い、ターゲット層に必要な情報が伝わる仕組みづくりの検討を進めます。 | 7 月に安芸高田市ホームページ内に定住・移住促進ホームページをリニューアルしました。 8 月に安芸高田市無料職業紹介事業「しごと応援窓口」を設置し、ホームページにも掲載しました。 |
| 市民部 | 環境生活課 | ごみ減量化対策事業 (リサイクル推進補助金) | 平成 21 年度からごみの排出量が増加し、負担金額が高止まりの状況にあるため、ごみの減量化に向け、地域や各種団体による集団回収・リサイクルの取組を推進します。 ごみ減量化対策助成金制度・生ごみ減量化対策助成金制度を継続し、効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援を行います。 | 古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の集団資源回収により、芸北きれいセンターのゴミ処理量を 900 t 減らします。 資源回収団体数を、現在の 148 団体から 160 団体へ増やします。 | ①市ホームページへ資源回収参加団体募集の記事をアップしました。 資源回収量(8/31 申請分) 315.51 t(900 t に対し進捗率 35.1%) 古紙 286.34 t、布類 1.20 t、アルミ缶 13.01 t、スチール缶 4.60 t、ペットボトル 10.36 t、廃食油 380ℓ。現在の回収団体数は、2 団体増の 150 団体。 ②生ごみ処理機 18 台、コンポスト 15 基の普及を行いました。また、生ごみの減量化のための「エコクッキング教室」を開催しました。 |

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目標 | 上半期進捗状況 |
|-------|------------|---|--|--|---|
| 市民部 | 環境生活課 | 結婚サポート事業 | <p>本市の少子化の一因とされる未婚の男女の増加に歯止めをかけ、人口増や若者定住を促進するため、未婚の男女に交流の場、出会いの機会を提供します。</p> <p>男女の交流の場を提供するため、結婚希望者魅力アップ研修、工業会・事業所と連携を取りイベント等を行い、新規会員募集、成婚を目指します。</p> | <p>お見合い活動とイベント等を開催し、結婚成立カップル 10 組以上を目指します。</p> <p>結婚コーディネーターを、現在の 15 名から 20 名に増やします。</p> | <p>男女の交流の場として、カップリング交流イベント「あなたのハートにストライク」を実施しました。参加者は男性 19 名、女性 20 名、カップル成立 3 組でした。</p> <p>8 月 31 日現在、成婚カップル 5 組、結婚コーディネーター数 17 名です。</p> |
| | 人権多文化共生推進課 | 男女共同参画事業 | <p>男女共同参画社会の実現に向け、各場において活躍する方（特に女性）を紹介し、家庭・職場・地域の意識高揚を図るため、男女共同参画だよりを発行します。</p> | <p>男女共同参画だよりを 2 回以上発行します。</p> <p>男女共同参画だよりにより男女共同参画社会の実現に向け、各場において活躍する方（特に女性）を紹介し、家庭・職場・地域の意識高揚を図ります。</p> | <p>名称「あきたかた男女共同参画だより」 No. 1 の作成を 9 月末に完了しました。</p> <p>※発行は 10 月に行う予定です。</p> |
| 福祉保健部 | 子育て支援課 | 24 時間保育の充実 | <p>少子化とともに核家族化が進み、子育ての悩みや不安、ストレスなど支援が必要な世帯は年々増加しています。</p> <p>誰もが安心して子育てをするため、地域社会全体で子育て世帯を支える「24 時間保育体制」の充実は喫緊の課題であると言えます。</p> | <p>第 2 子半額・第 3 子以降無料化の効果・課題を検証し、「保育料無料化」へ向けた検討を行います。</p> <p>無料化を実施した場合に想定される課題（保育施設及び保育士の不足等）対策のため、12 月末までに「子育て支援員養成研修」を市独自で開催し、年度末までに保育補助者を 15 人養成します。</p> <p>年度末までにファミリーサポート提供会員を 7 人増員するとともに、上記研修により資質の向上を図ります。</p> | <p>「子育て支援員養成研修」は、県の研修日程との調整の結果、平成 30 年 1 月～2 月の開催予定とし、私立保育所、ファミリーサポート会員他、市民の方に呼び掛けを行い保育補助者の養成に努めます。</p> <p>ファミリーサポート提供会員は、年度当初から 2 人増員し、9 月末現在で 59 人となりました。引き続き増員に努め、24 時間保育サービスの充実を図ります。</p> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員養成事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・保育料軽減事業 | | | |
| | 健康長寿課 | 生活支援員制度構築事業 | <p>高齢化の進行と独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加、人口減少による集落機能の弱体化が進み、市民が孤立し日常生活が困難となる不安が高まっています。</p> <p>もやいの精神による「地域全体で高齢者等を見守る体制」を市内全域に構築し、住み慣れた地域で安心して生活できる安芸高田市を構築します。</p> | <p>高齢者等の生活実態の把握と安否確認及び生活相談等を行う生活支援員制度について、市内 32 振興会を中心に行政区等に事業説明を行い、市内全域に制度を構築します。</p> | <p>6 月に民生委員・児童委員協議会に説明し、7 月からまちづくり委員会、地域振興会への説明会を開催し、9 月末現在の説明会実施率は 58%となっています。</p> <p>10 月 1 日から 4 地域振興会が生活支援員制度に取り組むこととなりました。引き続き説明会を開催し、市内全域に制度の構築を進めます。</p> |

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|-------|-------|--------------------------------|---|--|--|
| 産業振興部 | 農林水産課 | 木の駅プロジェクト (里山林整備活動のための啓発活動) | 里山林の荒廃は、有害鳥獣被害のほか、土砂災害への影響も危惧されています。木の駅プロジェクトは、市民自らが山に入り、地域の里山林を整備していく仕組みを構築するもので、里山林整備活動の担い手を増やし、有害鳥獣対策、災害防止、地域活性化につなげていきます。 | 新たな里山林整備活動をする担い手を増やし、地域毎の活動グループへと組織化を図るため、木の駅の試験運用を開始します。 担い手が継続活動できるよう、里山林材の取引条件等を整理したガイドラインを作成し、市民が直接対価を得られる仕組みを構築します。 | 木の駅に取り組むリーダーの発掘を図るため、人工林の整備の機運を高める森の健康診断や、木の駅の理解を深める勉強会、実際に山に入り木を伐り、切り倒した木を搬出する講習会等の計画を策定しました。 里山林材の取引条件等を整理したガイドラインに係るチップ材の買い取り価格や、受け入れ条件について調査しました。 |
| | 地域営農課 | 道の駅整備事業 | 道の駅整備事業のうち、産直市・レストラン等の農業振興部門の充実による農家所得の向上のため、JA 広島北部や関係団体と連携し、農産物等の生産・販売拡大に取り組みます。 | 農産物等の生産拡大の仕組みの構築のため、JA 広島北部と連携し、定期的にプロジェクト会議を開催し、出荷農家と出荷量を増やす取り組みや、販売増を目指した産直市店舗の設計を行います。 | JA 広島北部と連携し、産直市振興プロジェクト会議を開催し、出荷量及び販売額増のための方策や、産直市店舗の機能・規模等について協議しました。 農産物の6次産業化と、生産拡大を通して産直市への出荷増を目指した就農塾を定期開催しました。(8回 受講者22名) |
| | 商工観光課 | 企業立地推進事業 | 市の産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、市の経済の発展に資することを目的とし、市内において新たにサテライトオフィス等を開設、起業を行う等の事業者等に対し補助金を交付します。 企業誘致を促進するため、市内に立地した企業に対し奨励金を助成します。 | 関係機関と連携し、誘致等を行います。 ・企業誘致(新規・規模拡大) 1事業者以上 ・サテライトオフィス等 1事業者以上 ・起業支援事業 3事業者以上 | 市の産業の活性化及び雇用機会の拡大を目的に企業誘致等に取組みました。 ・企業誘致(新規・規模拡大) 2事業者 ・起業支援事業 2事業者 |
| 建設部 | 住宅政策課 | 空き家関係事業 (空き家活用促進) | 近年急激に進行する少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住・定住希望者に空き家を提供し、人口減対策の一助とする。あわせて、利用されない空き家が、将来的に「特定空き家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制します。 | 所有者等に対する訪問調査を継続し、空き家の活用促進並びに利用希望者への空き家の情報提供を行います。 良質な空き家については貴重な地域資源として「空き家情報バンク制度」を活用し、移住・定住者希望者へ情報提供を行い、年間50件の契約成立を目指します。 | 【空き家情報バンク】 新規物件登録28戸(全55戸)、新規利用希望登録者46人(全178人)が登録されました。 【空き家活用】 空き家情報バンクに登録されている物件のうち15件が契約成立しました。 |

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|----------|------------------|---------------|--|--|---|
| 建設部 | 建設課 | 東広島高田道路整備促進事業 | 吉田側の橋梁床版・高欄工事、正力側のボックスカルバート工事、トンネル発注準備、吉田側の排水路工事を実施します。 | 円滑な事業執行のため、地元調整を行い事業の推進を図るとともに、国・県と連携し事業を推進します。 トンネルは、速やかに残土処分地を選定し、平成32年の貫通を目指します。 | 【県工事】 吉田側の橋梁床版・高欄工事を発注しました。正力側は、ボックスカルバート工事を発注しました。 【市工事】 下流排水対策の水路工事を発注しました。 |
| | | 道の駅整備事業 | 道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備を、国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設と本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設を一体で整備します。 | 道の駅の整備促進のため、国土交通省と事業調整を行い、詳細設計・用地取得・建物移転に取り組みます。 | 詳細設計は、8月に委託業者を決定し、用地取得・建物移転については、6月から交渉を開始し、順次契約事務を進めています。 |
| | 上下水道課 | 上下水道料金改定事業 | 受益者負担の適正化と会計の健全化を図るため、水道料金と下水道使用料改定に向けた準備を進めます。 | 市民の皆さまへ経営状況の周知を行い、検討委員会を立ち上げ協議を重ねたうえで方針決定し、議会へ報告するとともに上下水道料金の改定に向けた準備を行います。 | 「安芸高田市上下水道料金審議会条例」を制定し、10月からの審議会開催に向けた準備を行いました。また「広報あきたかた」を通じて上下水道事業の現状や問題点を広報しました。 |
| 教育委員会事務局 | 教育総務課 学校統合推進室 | 学校規模適正化推進事業 | 平成21年6月、学校規模適正化委員会に対して「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、答申を受けました。この「答申」の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成23年度から取組を進めており、小学校については現在3地区で統合が決定しています。 | 根野小学校・甲立小学校の既存施設を統合校舎として使用するために必要な改修を行います。 閉校となる5校の閉校式と保護者、地域、学校と連携した閉校記念行事を行うとともに、開校する2校の開校式を行います。 高宮地区小学校統合準備委員会・専門部会を設置し、統合協議を始めます。 中学校の規模適正化に向け、具体的な配置検討を開始するための保護者アンケートを実施します。 | 根野小学校・甲立小学校の既存校舎改修工事を6月に開始しました。 閉校となる5校の閉校式と閉校記念行事を平成30年3月の各日曜日に、開校する2校の開校式を平成30年4月5日(木)に実施することが決定しました。 中学校の規模適正化に向け、具体的な配置検討を開始するための保護者アンケートを実施しました。7月に配布し9月に回収しました。 |

| 担当部署名 | | 事務事業名 | 事業概要 | 目 標 | 上半期進捗状況 |
|----------|-------|----------|--|---|--|
| 教育委員会事務局 | 学校教育課 | 学力向上推進事業 | <p>学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組を通して、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。</p> <p>小学校、中学校における英語教育の充実、強化を図るとともに、中学生の英語力強化のため、英検受験料の公費負担を行います。</p> | <p>広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率 60%以上の児童の割合を 85%以上、生徒の割合を 80%以上とします。</p> <p>「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生の割合を 90%以上とします。</p> <p>中学校3学年の英検3級の取得率を 25%以上とします。</p> | <p>■学習補助員制度の活用 学習補助員等の市費非常勤職員等を 58 名配置し、きめ細やかな教育環境を提供しています。</p> <p>■ICTの効果的な活用 ICT支援員を機器導入校に定期的に派遣し、基本的な操作や効果的な活用を推進しています。</p> <p>「ICT支援員だより」を月1回発行、全小中学校に配布し、ICT機器活用の啓発を行っています。</p> <p>■「安芸高田市学力向上戦略」の推進 学力向上指定校5校とともに「学力向上推進プロジェクト」を組織し、教員の授業力向上の取組を進めています。（プロジェクト会議1回、ワーキング会議2回実施）</p> <p>■中学生の英語力強化 生徒1人あたり年1回英検受験料を公費負担することにより、英検受験による英語力強化を推進しています。</p> <p>（参考）平成29年度広島県「基礎・基本」定着状況調査結果<<（）内は県平均>> 小学校 83.0%（78.9%） 中学校 73.2%（71.2%）</p> |
| | 生涯学習課 | 文化財保護事業 | <p>昨年度作成した保存整備計画概要の素案をもとに、引き続き史跡甲立古墳保存活用計画策定委員会を開催し、甲立古墳保存活用計画を策定します。</p> | <p>平成30年3月末までに甲立古墳保存活用計画を策定します。</p> | <p>昨年度に引き続き、本年度第1回目の会議を6月に開催し、これまでの計画案を協議、計画作成を進めました。次回（10月予定）の会議でほぼ全体の骨子を作成する予定としています。</p> |